

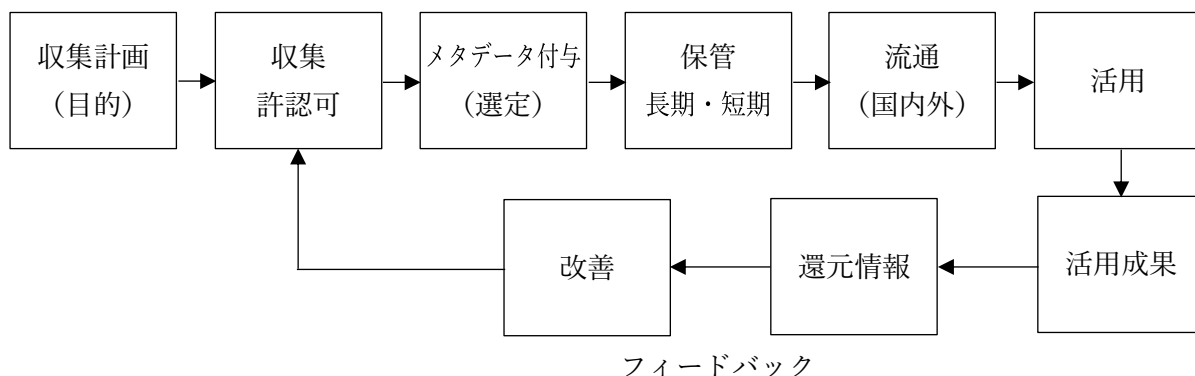
デジタルアーカイブの学びの領域の検討 ～処理ロードマップと文化の観点～

後藤 忠彦（岐阜女子大学）

デジタルアーカイブの領域としては、2000年頃の開発のプロセスと2004年頃から岐阜女子大学で進めてきた文化の理解、情報活用の技能、法と倫理の大きく分けて二つの方法がある。

（1）デジタルアーカイブの収集、デジタル化、保管・流通・活用

データレポートNO.9に示したのは、デジタルアーカイブの処理のプロセスで資料の収集計画、収集、デジタル記録、選定、保管、流通、活用さらに活用結果の還元情報（フィードバック）のロードマップ（2000年頃の『デジタルアーカイブ白書』デジタルアーカイブ推進協議会：JDAA）の構成を用いている。発展させたロードマップが下図である。

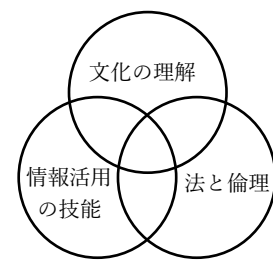


デジタルアーカイブの処理のロードマップに対応した学び（後藤）

（2）文化の理解、情報活用の技能、法と倫理

デジタルアーカイブは、過去から現在の記録保管と文化の伝承、新しい文化の創造の二つの観点からデジタル機能を使い、人々の権利、慣習、利益、社会的背景を配慮し、収集、保管、設置、活用、改善を進めている。

この観点から 2004 年に岐阜女子大学では文部科学省の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）にデジタル・アーキビストの養成（平成 16～18 年度）が採択され、カリキュラムの基本構成として右のような図を示している。



デジタルアーカイブの学びの構成（岐阜女子大学）

①文化の理解

デジタルアーカイブの開発の目的に対し、収集する各資料の文化的価値を判断し、選定する必要がある。このため、歴史・文化的な背景から資料についての評価能力が求められる。

また、デジタルアーカイブの流通（共有）、利活用が進めば、デジタル文化が醸成されだし、新しい文化の視点からの評価能力も必要になる。

②情報活用の技能

デジタルアーカイブの開発には、資料の収集、デジタル化、記録、管理、流通、利活用には各領域でデジタル技術・流通の処理、すなわち、情報活用の技能が必要である。また、各領域でのデジタル処理には、それぞれの文化的な知識、素養が求められる。たとえば、保管のためのメタデータでは、それぞれの分野の文化的な価値が問われる。また、著作権・プライバシー等の人々の権利についての知識が必要となる。

また、デジタル化技術は、今後、AI、パターン認識により、さらなる新しいデジタル文化の発展が期待されており、それに対応する技能が求められる。

③法と倫理

デジタルアーカイブは、資料の収集、デジタル化、活用等で著作権、プライバシー、個人情報、所有権等の権利についての理解と権利処理が求められる。

また、デジタルアーカイブの開発・保管・流通・活用では、文化的・社会的・政治的な背景についての理解および資料の選定能力も重要である。

相互の関係

デジタルアーカイブの開発・保管・流通・活用には、3分野の相互の関係が重要となる。

たとえば、シソーラスは、1852年からイギリスのロジェのシソーラス（現在も改訂出版されている）の文化的な領域から情報検索に用いられるシソーラスがある。デジタルアーカイブの各分野で用いられるシソーラスは、当然、その背景に各分野の文化が位置づいている。

デジタルアーカイブのカリキュラムを構成すると開発の各領域か、文化の理解・情報活用の技能・法と倫理の二つの観点で検討する必要がある。しかし、開発の各領域での専門的立場でのカリキュラムも基本的には、文化の理解、法と倫理の視点をいかに融合させるかが課題である。